

中央区  
区ビジョンまちづくり計画 第二次実施計画  
平成29年度分取組状況

新潟市中央区役所

## 【中央区区ビジョンまちづくり計画】

中央区区ビジョンまちづくり計画は、新潟市総合計画（にいがた未来ビジョン）の一部である区ビジョン基本方針の実現に向けた取組みである「基本計画」と、そこに示された施策を実現するための具体的な取組みである「実施計画」で構成された中央区のまちづくり計画です。

計画期間は、2015（平成27）年度から2022年度までの8年間です。ただし、実施計画は、取組状況や社会・経済状況の変化などに対応するため、2年ごとに策定し、進捗管理を行っています。

## 【第二次実施計画】

実施計画は、その期間に取組む事業をまとめ、事業ごとに工程・数値目標を設定しており、その目標が達成されたか、毎年取組状況として公表しています。

第2次実施計画は、平成29・30年度の2年間で、4つの目指す区のすがた「①魅力的で活力あふれる拠点のまち」「②安心してすこやかに暮らせるまち」「③水と緑が調和したやすらぎのあるまち」「④未来につなぐ歴史・文化のまち」に、「⑤区政運営の基盤」を追加した5つの柱ごとに、取組む事業を分類しています。

今回は、第2次実施計画の1年目にあたる平成29年度の各事業の取組状況についてまとめました。全取組み123事業（再掲含む）の取組状況は以下のとおりです。

## 平成29年度 「目指す区のすがた」ごとの取組状況

目指す区のすがた	取組数	計画通り 実施	一部実施	未実施	実施率
魅力的で活力あふれる 拠点のまち	30	26	4	0	86.7%
安心してすこやかに 暮らせるまち	52	47	5	0	90.4%
水と緑が調和した やすらぎのあるまち	12	10	2	0	83.3%
未来につなぐ歴史・文化 のまち	19	16	3	0	84.2%
区政運営の基盤	10	10	0	0	100%
計	123	109	14	0	88.6%

※実施率は88.6%で、全取組事業のうち約9割の事業において計画通り実施しています。

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)					取組結果…○：計画通り実施, △：一部実施, ×：未実施		二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業						
目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課			
<b>魅力的で活力あふれる拠点のまち</b>													
1 商店街 魅力あふれる商店街の形成													
1 中央区拠点商業活性化推進事業の実施		中央区拠点商業活性化推進事業計画(H26～30年度)に位置付けた事業を重点的に支援し、区の商店街活性化を推進します。			支援実施	○	◎中央区拠点商業活性化推進事業計画に位置づけられた事業の支援を実施した。	・引き続き、積極的に周知を図り、賑わい創出の支援を継続する。	中央区地域課(商業振興課)				
2 がんばるまちなか支援事業		商店街内の空き店舗を活用して実施する、地域の特色を活かした効果的で継続性のある事業を支援することにより、まちなかの活性化を図ります。			支援実施 (新規件数:5件)	○	・選定委員会における厳正な事業審査等により目標件数には届かなかったが、地域の特色を生かした空き店舗活用事業を公募し重点的に支援した。  ◎採択件数:4件(全て中央区)	・H30年度からは新規募集を中止。がんばるまちなか支援事業と地域商店魅力アップ応援事業を統廃合し、新たに「次世代店舗支援事業」として空き店舗活用を支援していく。	商業振興課				
3 地域商店魅力アップ応援事業		市内全域の店舗を対象として、店舗の魅力づくりを理由とする改装工事や備品購入を実施する事業を支援します。			地域商店魅力アップ応援事業 補助金交付店舗の月あたり平均売上高1%の向上	○	・小規模店舗の魅力向上のための支援を実施した。  ◎地域商店魅力アップ応援事業補助金交付店舗の月あたり平均売上高 6.3% 向上(暫定値)	・H30年度以降は、当事業とがんばるまちなか支援事業を統廃合し、補助限度額等を見直したうえで、新たに「次世代店舗支援事業」として、小規模な店舗の魅力向上への支援を継続する。	商業振興課				
4 創業サポート事業(店舗)		本市商業の活性化を図るために、市内で創業する者の店舗賃借料を支援します。 また、UIJターン又は特定創業支援事業の支援を受けた創業や商店街での創業に対する上乗せ支援を行います。			支援実施 (新規件数:7件)	○	・対象エリアを全域へ拡大し、申請の門戸を広げた。 ・IPCビジネス支援センターや金融機関等と連携し事業の周知を実施した。  ◎事業活用件数:8件 うち中央区:8件	・H30年度から、生活関連サービス業に含まれる業種の拡大(ex.旅館・学習塾・スポーツ施設提供業)を行い、創業希望者のニーズに幅広く対応していく。 ・引き続き積極的に周知を図り、空き店舗への出店を誘導し、商店街やまちなかの活性化につなげていく。	商業振興課				
5 創業サポート事業(オフィス)		新事業の創出及び新規事業を促進し、産業の活性化を図るために、市内で創業する者の事務所賃借料を支援します。 また、UIJターン又は特定創業支援事業の支援を受けた創業や、情報通信関連産業における創業に対しては上乗せ支援を行います。			支援実施 (支援件数:20件)	○	・事務所賃借料補助実施した。  ◎創業サポート事業(オフィス)採択数:20件(累計)	・H29年度より情報通信関連産業・UIJ・特定創業支援事業の対象者に対しインセンティブを与えるため、制度改定を実施した。H30年度も制度体系を維持しつつ、IT企業を中心に積極的な支援を行っていく。なお、H30年度支援件数はH29年度からの継続件数15件に加え4件を新たに支援し、合計19件を支援する方針。	企業立地課				

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画（H29-H30）

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
2 まちなか回遊										
まちなかの回遊性を活かしたにぎわい創出										
			6	交通システムの強化 (シニア半わりなど)	<p>本市の交通施策の基本方針「にいがた交通戦略プラン」について、これまでの取り組みの評価を行うとともに、今後のまちづくりや市民の移動実態の変化を踏まえた新たな交通戦略を取りまとめます。</p> <p>また、公共交通の利用促進として、高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」を実施するほか、都心アクセスの強化に向けたパークアンドライドの拡充やバス利用環境の整備など、公共交通で移動しやすいまちづくりに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者との協定締結</li> <li>・シニア半わり継続実施</li> <li>・利用者数集計</li> <li>・効果検証のためのアンケート実施</li> <li>・アンケート結果の集計、分析</li> <li>・利用促進広報の作成、更新</li> <li>・継続希望者への広報の作成</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎交通事業者との協定を締結し、シニア半わりの継続実施した。</li> <li>◎利用者数は約37,000名</li> <li>◎アンケート調査を実施し、集計・分析を取りまとめた</li> <li>◎各種広報紙を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事業の継続実施に向けて協議を進める。</li> <li>・事業効果についてさらに集計・分析を進める。</li> </ul>	都市交通政策課
			8	都心軸・萬代橋周辺エリア 賑わい空間の創造	<p>「萬代橋周辺地区」において、魅力的な都市空間の形成と官民が連携したエリアマネジメントの推進を図るため、エリア内の公共空間を活用し、まちなかで楽しめる空間をつくるとともに、水辺を活かした景観づくりや歩行者空間整備など、萬代橋周辺ならではの魅力を活かしたまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共空間を活用したエリアマネジメント事業の実施</li> <li>・まちなか空間づくり(公園改修)</li> <li>・萬代橋周辺の景観づくり</li> <li>・ガルベストン通り～弁天通り 歩行者空間整備</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎民間事業者による公共空間を活用したエリアマネジメント(ミズベリング信濃川やすらぎ堤)を実施し、まちなかの賑わい創出・認知度の向上が図られた。</li> <li>◎まちなかの公園改修(他門川公園)、やすらぎ堤における園路整備・景観照明設置を行い、まちなかの魅力的な空間整備につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力を生かしたミズベリング事業の内容充実及びエリアマネジメント体制を構築していくと共に、開港150周年事業と連携し、万代テラス(港湾エリア)の賑わい創出を図る。</li> </ul>	まちづくり推進課
			9	万代島にぎわい空間の創造	<p>開港150周年に向けた機運醸成と新たなにぎわい空間を創出するため、万代島旧水場跡地での多目的広場の整備に着手するほか、西港周辺部での市民等によるイベント活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的広場の整備着手</li> <li>・屋内広場の供用開始</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎計画どおり多目的広場の整備に着手し、H30年3月に屋内広場を供用開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年6月に供用開始した屋外広場と合わせ、施設周知及び利用促進に努める。</li> </ul>	港湾空港課
			10	【区づくり事業】 中央区外国人向け 魅力発信事業	<p>中央区の芸妓・料亭といった伝統文化やマンガ・アニメなど様々な見どころを外国特派員に取材・報道してもらいます。</p> <p>また、新潟在住外国人から文化体験をしてもらい、SNSなどで発信してもらうことで、区の魅力をアピールし、活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人向け文化体験プログラム</li> <li>・写真撮影用顔出しパネル設置</li> </ul> <p>外国人延べ宿泊者数 全市 68,000人</p>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎市内在住外国人が文化体験をする機会などを設け、SNSで発信してもらい、外国人観光客に区の魅力や情報を発信した。</li> <li>◎「写真撮影用顔出しパネル設置」については、より効果的になるよう検討した結果、「撮影スポット紹介のポストカード及びSNS用フォトフレーム作成」に変更し、区の魅力や情報の発信を図った。</li> <li>◎新潟市外国人延べ宿泊者数 57,000人</li> </ul> <p>【取組結果:△・×の理由】 ・上記取組みは11月に実施したことや、そこからSNSでの発信が広まるまでに時間がかかることから、すぐには宿泊者数の増加にはつながらなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似事業と整理し、H29年度をもって廃止とするが、今後もえんてこ(まち歩き)など既存の事業を通じて、外国人への魅力発信を行っていきます。</li> </ul>	中央区地域課

再掲事業は割愛しています。(NO. 7は「NO. 1 中央区拠点商業活性化推進事業の実施」)

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課		
			11	【区づくり事業】 中央区えんでこ(まち歩き) 事業	中央区の見どころを市内外の方々から「まち歩き」で楽しんでもらうことで、区の魅力・宝物への関心を深めていただくとともに、「まち歩き」ファンを増やすことで市街地の活性化を図ります。	まち歩き参加者数 800人	○	・指標目標を達成し、新たなコースも新設し、内容の充実が図られた。 ◎まち歩き参加者数 898人	・今後は、地域住民と連携しながら郊外のコースを設定したり、小中学生を対象に提案型まちあるきを取り入れたりすることで、内容の充実を図っていく。	中央区地域課		
			12	オフィス・アート・ストリート事業	新潟市のメインストリートである古町(栄谷小路)～万代～JR新潟駅前(東大通り)間に面している金融機関等のショーウィンドー等に、公募により選考したアート作品を展示し、コンテストを行うことで、新潟駅と古町地区間の回遊性の向上を図り、まちなかの賑わいを創出します。	応募作品数 80作品	○	・事業の実施により、公共のものを展示する場所をを自主的に増やした金融機関もあり。また、アートフラッグなど民間が自ら実施する気運が生まれた。 ◎応募作品数:85作品	・一定の役割を果たしたので今年度で終了するが、作品募集方法や展示場所、特別展示の内容を精査し、実行委員会構成団体と展示会場店舗、展示作家との繋がりの強化を図る。	中央区地域課		
<b>3 都市機能</b>												
安全に通行できる道路空間の再構築												
			13	【区づくり事業】 自転車等駐車場PR事業	古町地区等における自転車利用者に対し、誘導員を配置して自転車等駐車場に駐輪するよう誘導し、駐輪マナーの向上と路上駐輪の削減を図ります。	・啓発活動60回 (12回/箇所×5箇所) ・路上駐輪台数前年比減	△	◎古町地区及び万代・駅南地区において、啓発活動を合計で60回以上実施した。 ◎啓発活動に併せ路上駐輪台数の調査を実施した。  【取組結果:△・×の理由】 ・調査場所や調査実施月によっては、路上駐輪台数の減少だけではなく増加もみられたため。	・引き続き路上駐輪の削減が図れるよう啓発活動を実施するとともに路上駐輪台数の調査については、調査日が統一されていなかったため、今年度は前年度と同一週、同一曜日で実施する。	中央区建設課		
			14	自転車利用環境の整備	「新潟市自転車利用環境計画」に基づき、自転車走行空間及び駐輪場の整備を推進します。	・走行空間整備 ・駐輪場整備 ・自転車利用環境計画の実施	○	自転車利用環境計画に基づき実施した。 ◎走行空間整備(ネットワーク路線) 21.0Km ◎駐輪場整備(古町地区) 180台	・自転車利用環境向上に向けて、新潟市自転車利用環境計画及び新潟市自転車走行空間整備ガイドラインの改訂を行っていく。	土木総務課		

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
<b>交通基盤の強化</b>										
			16	国直轄事業負担金	本市の拠点性を高め、多核連携型の都市構造を支える「放射環状型の幹線道路ネットワーク」を担う直轄国道の整備を推進します。 ・国道7号 栗ノ木道路・紫竹山道路(万代島ルート線) など	用地買収、整備	○	①栗ノ木道路(用地買収、整備) ②紫竹山道路(用地買収、整備)	・継続的かつ安定的な整備推進を働きかけていきます。	道路計画課
			17	新たな交通システムの導入	将来にわたって公共交通で移動しやすいまちにするため、「新バスシステム」の構築に引き続き取り組み、さらに利用しやすいシステムとなるよう改善を行っていきます。 ・駅南北の一体的なバス交通の構築に向けた検討など	・専用走行路設置などに向けた検討 ・交通結節点における機能改善策の検討 ・PRイベントの実施 ・評価委員会による効果検証	○	①専用走行路設置などに向けた検討を行った。 ②交通結節点の機能改善について設計・整備を行った。 ③PRイベントを実施した。 ④評価委員会による効果検証を行った。	・引き続き新バスシステムの充実を図り、持続可能な公共交通体系の構築を目指します。	都市交通政策課
			18	新潟駅周辺地区の整備	陸の玄関口にふさわしい機能的で魅力ある交通ターミナル機能の充実と日本海国土軸の強化を目的に連続立体交差事業等を進めます。 ・連続立体交差事業(在来線高架化工事) ・広場及び道路整備事業(万代広場等、新潟鳥屋野線、出来島上木戸線等)	・連続立体交差事業 工事の推進 ・ペデストリアンデッキの基本設計 ・広場基本計画の修正	○	①連続立体交差事業を実施した。 越後線高架化完了。 新潟駅構内、信越線・白新線第一期高架化工事終了。 新幹線・在来線同一乗り換えホーム完成。 ②ペデストリアンデッキの基本設計を行った。 ③広場基本設計の見直しを行った。	・2021年度の高架駅全面開業及び基幹公共交通軸の形成に向け、連続立体交差事業を進めるとともに、万代広場や高架下交通広場の整備を進めます。	新潟駅周辺整備事務所
			19	住民バスへの支援	しもまち住民バス「にこにこ号」の運営を支援します。	住民バスの運行支援 本運行分収支率30%以上	○	①住民バスの運行支援を行った。 ②本運行収支率:50.3%(全日7便分)	・収支率の更なる向上や利便性の向上が図れるよう、運営を支援していきます。	中央区地域課 (都市交通政策課)
<b>道路空間の健幸プラットホームの構築</b>										
			20	健幸サイクル環境整備事業	ぐるりん新潟島(新潟島一周自転車道)の利便性向上を図ります。 (距離表示等の改善、歩行者と自転車の分離など)	自転車道の整備	○	①ぐるりん新潟島の整備 (整備済延長L=520m)	・引き続き、整備の進捗を図っていく。	中央区建設課

再掲事業は割愛しています。（NO.15は「NO.6 交通システムの強化」）

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画（H29-H30）

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

平成29年度計画事業 第二次実施計画 (H29-1153)										
目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
<b>4 交流人口</b>										
<b>文化・スポーツ・観光の充実</b>										
	22	魅力の発信・誘客の推進		本市へのさらなる誘客につなげるため、ガストロノミーツーリズムをはじめ本市の個性を生かした着地型観光コンテンツの強化を図るとともに、様々なメディアを活用した効果的な情報発信を行います。		・延べ宿泊者数 2,211千人泊 ・観光入込客数 20,969千人	△	◎延べ宿泊者数 2,193千人泊 ◎観光入込客数 18,623千人 ・メディア等を活用した情報発信を実施した。 ・国内航空路を活用した集客を実施した。 ・首都圏をターゲットとしたモニターツアーを実施した。  【取組結果:△・×の理由】 ・延べ宿泊者数は、前回DC(H26年)を上回り過去最高となった。全国的には前年比3.5%増のところ、本市においては2.6%増加。 ・観光入込客数は、天候不順により海水浴場への入込が大幅に落ち込んだことなどにより、県全体では、2.3%減少している中、本市においては、ほぼ前年並み(0.1%増)となつた。	・DCにむけたPR素材の充実とターゲットを絞った戦略的な情報発信を行う。 ・DC、オリ・バラの好機を活かし、おもに首都圏から本市への魅力的な観光スタイルを提案し、持続可能な交流人口拡大を図る。	観光政策課
	23	外国人の誘客促進		2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける「地方+東京」を推進するため、海外メディア招聘等による知名度向上を図るとともに、関係都市との周遊ルート構築により、さらなる外国人誘客を図ります。		新潟市外国人延べ宿泊者数 68,000人	△	◎新潟市外国人延べ宿泊者数 57,000人  【取組結果:△・×の理由】 ・関係各都市や民間事業者等との連携の上各種事業を実施した結果、台湾からの観光客が增加了したが、航空路線の影響で中国からの観光客が減少し、目標数値には及ばなかった。	・引き続き関係各都市等との連携により、海外の旅行会社へのセールスとともに、世界的に増加している個人旅行者への知名度向上施策の展開のほか、滞在メニューの強化を図り、外国人観光客のさらなる増加を目指していく。	国際・広域観光課
	24	水と土の芸術祭2018の開催		新潟の豊かな暮らし文化の磨き上げと発信により、本市の存在感を高めるとともに、水と土の文化創造都市を前進させるため、「水と土の芸術祭2018」を開催します。		・基本計画策定 ・実施計画作成	○	◎目標通り、水と土の芸術祭2018の開催に向け、基本計画を策定、実施計画を作成した。	・作成した実施計画をさらに具体化し、その計画を基に芸術祭を開催した。	文化創造推進課
	25	新潟開港150周年記念事業		開港五港の一つである新潟港は、2019年(H31年)1月1日に開港150周年を迎えます。この記念すべき機会を、みなとまち文化などの魅力を活かし、交流人口の拡大に繋げる好機として、また、魅力あるまちづくりを進めしていく新たなスタートとするため、港湾管理者である県や、民間団体等官民一体となった取り組みを推進していきます。		・基本計画策定 ・ロゴマーク、キャッチフレーズや広報ツールを作成したほか、各種媒体による広報を展開した。 ・主催事業のほかパートナー事業115事業、関連施策61事業と連携し、助成事業39事業を決定した。 ・企業、団体等からの協賛金獲得に向けて計画を作成した。	○	◎基本計画(9月)及び2018プラン(3月)を策定した。 ・コア期間のスタートに向けて一層の開港機運醸成と事業の着実な実施に努める。 ・事業資金のための協賛金を獲得する。	2019年開港150周年推進課	

再掲事業は割愛しています。(NO.21は「NO.11 中央区えんでこ(まち歩き)事業」)

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画（H29-H30）							取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施	二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業		
目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			26	新潟インターナショナルダンスフェスティバル2017	東アジア文化都市を契機として取り組んできた都市間文化交流を継続・発展させるとともに、本市の舞台芸術の取り組みを国際発信するため、中国・韓国・シンガポールの舞踊団を招聘し、本市における2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会文化プログラムの主要事業として、新潟インターナショナルダンスフェスティバルを開催します。	入場者数 1,100人	○	・中国、韓国、シンガポールの舞踊団を招聘し、ダンスフェスティバルを開催した。 ◎入場者数:2,255人	・課題や反省点を整理し、開催の意義を含めて開催の可能性を検討する。	文化創造推進課
			27	ラ・フォル・ジュルネ音楽祭	姉妹都市ナント市との交流を牽引する事業として、一流の演奏を気軽に鑑賞することができるクラシック音楽祭を開催し、交流人口の拡大を図ります。	来場者数 63,000人	○	・ラ・フォル・ジュルネ新潟2017を開催した。 ◎来場者数:60,258人	・H29の開催をもって中止。今後の方向性については、関係者等の意見を踏まえて決定する。	文化政策課
			28	みなと新潟「光の響演」	みなとびあーのプロジェクトマッピングやみなと・さがんの光の演出のほか、本市独自の音楽・踊りに光や映像の演出を組み合せて実施することで、みなとまち新潟の魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大を図ります。	来場者数 52,000人	○	・みなと新潟「光の響演」を開催した。 ・開催実施内容 プロジェクトマッピング コラボレーションステージの実施 光の演出の実施 その他(飲食ブース等) ◎来場者数31,800人	・開港150周年を迎える2019年に向けて同記念事業の柱の一つと位置付け、みなとまち新潟を象徴するみなとびあー、代表的な景観エリアのひとつであるみなと・さがんエリアを中心を開催することで、開港150周年の機運を盛り上げ、シビックプライドを醸成する。	文化政策課
			29	新潟シティマラソンの開催（新コース）	市民はもとより国内外から多くのランナーが参加する本市の一大スポーツイベント「新潟シティマラソン」を開催します。 第35回大会となるH29年度からは、新たなコースで制限時間を延長して開催します。	エントリー者数 12,000人	○	◎エントリー者数 12,957人	・H29年度の新コース初開催における反省点を改善、大会の魅力アップを図るとともにSNSなどを活用した広報活動を行い、参加者の獲得を目指す。	スポーツ振興課
			30	マンガ・アニメを活かしたまちづくり	マンガ・アニメを文化施策として進めてきた本市の取り組みの強化・底上げを図り、マンガ・アニメ文化の継承・発展、文化産業の発展と交流人口の拡大による地域活性化を目指します。	マンガ・アニメ情報館、マンガの家 入館者数140,000人	○	◎H29年度の入館者実績 マンガ・アニメ情報館 110,433人 マンガの家 40,097人 合計 150,530人	・H29年度アンケート結果によれば、来館者の居住地は市内33%、県内22%、県外45%であった。今後も継続的に産業・文化育成に向けた関係団体や民間との協力体制の強化に努めていくとともに、マンガ家育成のための新たな施策を実施することで、産業の発展と更なる交流人口の拡大につなげていく。	文化政策課

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
<b>安心してすこやかに暮らせるまち</b>										
1 教育連携・社会教育										
地域と学校でつくる「学びの未来」										
			31	地域と学校パートナーシップ事業	教育ビジョンにいかげる「学・社・民の融合による教育」を進めるため、学校に地域教育コーディネーターを配置して、学校と公民館や図書館等、地域を結ぶネットワークづくり、協働事業を推進します。 ※小学校…18校、中学校…8校、中等教育学校…1校 (中央区全校実施)	・地域教育コーディネーターの活動支援 ・学校支援ボランティアの登録支援	○	◎事業に係る学校訪問や指導、相談の支援により、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークづくりの推進とコーディネーターのスキルアップが図られた。  ◎学校支援ボランティア登録人数 :1,573人(中央区1校あたり延べ人数)	・取り組みの重点化による持続可能なシステムづくりを行うとともに、「学校支援」から「地域と学校の連携・協働」へ移行できるよう努めます。	中央区教育支援センター(地域教育推進課)
			32	防災教育の推進	各学校が行う防災教育の内容が、家庭や地域と連携した実践的な取り組みとなるよう支援します。H27年度～31年度で市内の全小・中・中等教育・特別支援学校で実施します。	実践学校数102校 (中央区15校)	○	◎実践学校数:102校(中央区15校)	・学校と地域が防災教育の現状や課題を共有し、地域と連携した防災教育自校化プランの作成を進めます。	学校支援課
			33	教育ミーティングの開催	各区の自治協議会委員等と懇談・意見交換を行い、全市的な教育情報を伝えるとともに、地域における教育の実情や各区の特性などを把握するところにより、これまで以上に地域に根差し、開かれた教育施策を実現します。	区教育ミーティング実施回数 中央区2回	○	◎区教育ミーティング実施回数 :中央区2回	・引き続き、上半期、下半期に実施し、施策への更なる反映を図ります。	教育総務課
各世代の学びへの支援										
			34	セカンドライフ農業体験	高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを支援し、元気な高齢者の地域社会参加を推進するために、シニア世代を対象に、農業体験事業を実施します。	・体験事業への参加数 中央区 20人 ・次年度以降の事業実施についての検討	○	・連続5回の農業体験講座を実施。農地を借用し、枝豆の作付から収穫を3回の現地実習を行い、農業について学ぶ講義を2回行った。(5/16～8/10)  ◎参加者数:22名 ・延べ参加者数:97名	・H29年度をもって事業は廃止となるが、講座参加者から成る自主グループが結成していることから、そのグループの活動を支援していく。	中央公民館

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課																								
<b>2 協働</b>																																		
<b>コミ協、自治・町内会活動の活性化</b>																																		
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #FFFFCC;">35</td> <td style="background-color: #FFFFCC;"><b>【区づくり事業】</b> 中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業</td> <td>中央区内の地域コミュニティ協議会が、特色を活かしたまちづくりが行えるよう、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。</td> <td>・研修会の実施 ・ふれあいの集いの開催</td> <td>○</td> <td>◎空き家をテーマとした研修会を実施した。(7月26日) ◎補助制度に関する実務者研修会を実施した。(3月19日) ◎ふれあいの集いの開催(自治会長永年勤続表彰、講演会(1月11日)</td> <td>・コミ協の活動資源(人材、活動資金、活動場所)の充足を図るために支援を継続する。</td> <td>中央区地域課</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFFFCC;">36</td> <td style="background-color: #FFFFCC;">地域コミュニティ協議会運営体制の強化</td> <td>地域コミュニティ協議会の自立を促し、活動レベルに応じた支援を行うため、広報や事務局員を雇用できるよう運営体制の強化を支援します。</td> <td>・地域コミュニティ協議会運営補助金交付の実施 ・さらなる支援の検討</td> <td>○</td> <td>◎区内全22地域コミュニティ協議会に対し、運営助成金を交付し、地域コミュニティ協議会の持続的な活動、及び地域特性を活かしたまちづくり活動を支援した。(執行率:95%)</td> <td>・運営助成金の交付を継続し、地域コミュニティ協議会の運営体制の強化を支援する。</td> <td>市民協働課</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFFFCC;">37</td> <td style="background-color: #FFFFCC;">地域活動補助金</td> <td>地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPOが行う地域課題の解決を図る活動及び備品の取得に対して補助を行います。</td> <td>支援実施</td> <td>○</td> <td>◎地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPO等に対し、地域活動補助金を交付し、地域課題の解決を図る活動を支援した。 (補助件数:59件)</td> <td>・地域活動補助金の交付を継続し、地域団体による地域課題の解決を図る活動を支援する。</td> <td>市民協働課</td> </tr> </table>											35	<b>【区づくり事業】</b> 中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業	中央区内の地域コミュニティ協議会が、特色を活かしたまちづくりが行えるよう、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。	・研修会の実施 ・ふれあいの集いの開催	○	◎空き家をテーマとした研修会を実施した。(7月26日) ◎補助制度に関する実務者研修会を実施した。(3月19日) ◎ふれあいの集いの開催(自治会長永年勤続表彰、講演会(1月11日)	・コミ協の活動資源(人材、活動資金、活動場所)の充足を図るために支援を継続する。	中央区地域課	36	地域コミュニティ協議会運営体制の強化	地域コミュニティ協議会の自立を促し、活動レベルに応じた支援を行うため、広報や事務局員を雇用できるよう運営体制の強化を支援します。	・地域コミュニティ協議会運営補助金交付の実施 ・さらなる支援の検討	○	◎区内全22地域コミュニティ協議会に対し、運営助成金を交付し、地域コミュニティ協議会の持続的な活動、及び地域特性を活かしたまちづくり活動を支援した。(執行率:95%)	・運営助成金の交付を継続し、地域コミュニティ協議会の運営体制の強化を支援する。	市民協働課	37	地域活動補助金	地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPOが行う地域課題の解決を図る活動及び備品の取得に対して補助を行います。	支援実施	○	◎地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPO等に対し、地域活動補助金を交付し、地域課題の解決を図る活動を支援した。 (補助件数:59件)	・地域活動補助金の交付を継続し、地域団体による地域課題の解決を図る活動を支援する。	市民協働課
35	<b>【区づくり事業】</b> 中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業	中央区内の地域コミュニティ協議会が、特色を活かしたまちづくりが行えるよう、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。	・研修会の実施 ・ふれあいの集いの開催	○	◎空き家をテーマとした研修会を実施した。(7月26日) ◎補助制度に関する実務者研修会を実施した。(3月19日) ◎ふれあいの集いの開催(自治会長永年勤続表彰、講演会(1月11日)	・コミ協の活動資源(人材、活動資金、活動場所)の充足を図るために支援を継続する。	中央区地域課																											
36	地域コミュニティ協議会運営体制の強化	地域コミュニティ協議会の自立を促し、活動レベルに応じた支援を行うため、広報や事務局員を雇用できるよう運営体制の強化を支援します。	・地域コミュニティ協議会運営補助金交付の実施 ・さらなる支援の検討	○	◎区内全22地域コミュニティ協議会に対し、運営助成金を交付し、地域コミュニティ協議会の持続的な活動、及び地域特性を活かしたまちづくり活動を支援した。(執行率:95%)	・運営助成金の交付を継続し、地域コミュニティ協議会の運営体制の強化を支援する。	市民協働課																											
37	地域活動補助金	地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPOが行う地域課題の解決を図る活動及び備品の取得に対して補助を行います。	支援実施	○	◎地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPO等に対し、地域活動補助金を交付し、地域課題の解決を図る活動を支援した。 (補助件数:59件)	・地域活動補助金の交付を継続し、地域団体による地域課題の解決を図る活動を支援する。	市民協働課																											
<b>男女共同参画の推進</b>																																		
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #FFFFCC;">38</td> <td style="background-color: #FFFFCC;">男女共同参画地域推進員企画事業</td> <td>男女共同参画地域推進員(各区3名)と協働で、男女共同参画の広報・啓発・推進につながる施策(イベントや講座等)を実施します。</td> <td>事業の実施</td> <td>○</td> <td>◎地域、学校向けセミナーを開催した。(関屋小学校、有明台小学校)</td> <td>・対象者及び開催内容を見直し、引き続き広報・啓発に努めます。</td> <td>中央区地域課</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFFFCC;">39</td> <td style="background-color: #FFFFCC;">ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進</td> <td>男女がそれぞれの置かれた状況に応じた多様で柔軟な生き方・働き方ができる社会の実現を目指し、男性の育児休業取得促進、WLB推進のための企業コンサルティング、WLB優秀事業所の表彰、働く女性のネットワークづくり交流会などを実施し、働きやすい職場環境の整備を支援します。</td> <td>・男性育児休業取得率 9.2% ・家事、育児、介護などへの従事時間の男女差：調査未実施 (H31年度実施予定：参考値345分)</td> <td>△</td> <td>◎男性の育児休業取得率:3.6% ◎家事、育児、介護などへの従事時間の男女差：調査未実施 (H31年度実施予定：参考値345分)  【取組結果：△・×の理由】 啓発活動や制度周知により実績値としては増加したものので、男性も積極的に育児休業を取得する機運を醸成することができなかった。</td> <td>・WLB推進の機運を社会全体で高めるため、企業向けの事業を経済部(雇用政策課)へ移管し、より対象に届きやすい事業を実施します。 ・また、WLB・女性活躍推進協議会(WLB推進協議会を改組)により構築された協力体制を活用し、啓発活動の一層の拡大を効果的・効率的に実施します。</td> <td>男女共同参画課</td> </tr> </table>											38	男女共同参画地域推進員企画事業	男女共同参画地域推進員(各区3名)と協働で、男女共同参画の広報・啓発・推進につながる施策(イベントや講座等)を実施します。	事業の実施	○	◎地域、学校向けセミナーを開催した。(関屋小学校、有明台小学校)	・対象者及び開催内容を見直し、引き続き広報・啓発に努めます。	中央区地域課	39	ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進	男女がそれぞれの置かれた状況に応じた多様で柔軟な生き方・働き方ができる社会の実現を目指し、男性の育児休業取得促進、WLB推進のための企業コンサルティング、WLB優秀事業所の表彰、働く女性のネットワークづくり交流会などを実施し、働きやすい職場環境の整備を支援します。	・男性育児休業取得率 9.2% ・家事、育児、介護などへの従事時間の男女差：調査未実施 (H31年度実施予定：参考値345分)	△	◎男性の育児休業取得率:3.6% ◎家事、育児、介護などへの従事時間の男女差：調査未実施 (H31年度実施予定：参考値345分)  【取組結果：△・×の理由】 啓発活動や制度周知により実績値としては増加したものので、男性も積極的に育児休業を取得する機運を醸成することができなかった。	・WLB推進の機運を社会全体で高めるため、企業向けの事業を経済部(雇用政策課)へ移管し、より対象に届きやすい事業を実施します。 ・また、WLB・女性活躍推進協議会(WLB推進協議会を改組)により構築された協力体制を活用し、啓発活動の一層の拡大を効果的・効率的に実施します。	男女共同参画課								
38	男女共同参画地域推進員企画事業	男女共同参画地域推進員(各区3名)と協働で、男女共同参画の広報・啓発・推進につながる施策(イベントや講座等)を実施します。	事業の実施	○	◎地域、学校向けセミナーを開催した。(関屋小学校、有明台小学校)	・対象者及び開催内容を見直し、引き続き広報・啓発に努めます。	中央区地域課																											
39	ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進	男女がそれぞれの置かれた状況に応じた多様で柔軟な生き方・働き方ができる社会の実現を目指し、男性の育児休業取得促進、WLB推進のための企業コンサルティング、WLB優秀事業所の表彰、働く女性のネットワークづくり交流会などを実施し、働きやすい職場環境の整備を支援します。	・男性育児休業取得率 9.2% ・家事、育児、介護などへの従事時間の男女差：調査未実施 (H31年度実施予定：参考値345分)	△	◎男性の育児休業取得率:3.6% ◎家事、育児、介護などへの従事時間の男女差：調査未実施 (H31年度実施予定：参考値345分)  【取組結果：△・×の理由】 啓発活動や制度周知により実績値としては増加したものので、男性も積極的に育児休業を取得する機運を醸成することができなかった。	・WLB推進の機運を社会全体で高めるため、企業向けの事業を経済部(雇用政策課)へ移管し、より対象に届きやすい事業を実施します。 ・また、WLB・女性活躍推進協議会(WLB推進協議会を改組)により構築された協力体制を活用し、啓発活動の一層の拡大を効果的・効率的に実施します。	男女共同参画課																											

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
<b>3 健康・福祉</b>										
安心して子どもを産み、育てられるまちづくり										

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)					取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施		二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業			
目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			45	妊娠婦及びこども医療費助成事業	妊娠婦及び0歳から高等学校卒業までの子どもが、病気やけがをしたときの通院および入院医療費の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、支援の充実を図ります。	国・県に対し子ども医療費助成等の制度創設・改善を要望	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の施策・予算に対する提案要望</li> <li>・指定都市市長会要望</li> <li>・全国(北信越)市長会要望</li> <li>・21大都市児童福祉主管課長会議要望</li> <li>・全国衛生部長会議要望</li> </ul> <p>以上の要望活動を実施した。</p>	・引き続き要望を行う。	こども家庭課 中央区健康福祉課
			46	休日保育事業	日曜日・祝日に保護者の勤務等により保育が必要な児童の保育に取り組む保育園に補助を行います。	休日保育実施園数 全市 11園 うち中央区3園	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①休日保育実施園数(全市):11園 うち中央区:3園</li> <li>②利用者数(全市):3,653人 うち中央区:1,127人</li> </ul>	・新規開設の施設を中心に休日保育の実施を働きかけます。	保育課 中央区健康福祉課
			47	病児保育事業	児童が病気の時でも、安心して預けられるよう、看護師や保育士を配置し、医師との連携をとりながら、一時預かりを実施します。(対象児童:6ヶ月から小学校3年生までの児童)	病児保育の実施 全市 9施設 うち中央区3施設	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①病児保育の実施施設数(全市):9施設 うち中央区:3施設</li> <li>②利用者数(全市):12,224人 うち中央区:4,217人</li> </ul>	・病児保育施設の周知を図り、保護者の支援につなげます。	保育課 中央区健康福祉課
			48	児童虐待防止事業	要保護児童等に対する支援を確実に実施するため、支援関係機関の調整機関として、個別ケース検討会議、実務者会議を開催し、要保護児童の情報の集約・共有化及び支援状況の進捗管理などを行っています。また、地区連絡会を活用し関係機関とのネットワークの確立を目指します。 「中央区子育て応援マスコットたっちゃん」を用い、市民の意識啓発を目的とした講座などを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務者会議 10回/年</li> <li>・地区連絡会 1回/年</li> <li>・関係機関向け研修会 1回/年</li> <li>・保護者向け講座 1回/年</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①実務者会議 10回/年</li> <li>②地区連絡会 1回/年</li> <li>③関係機関向け研修会 1回/年</li> <li>④保護者向け講座 1回/年</li> </ul>	・児童虐待防止に係る事業に継続して取り組みます。	中央区健康福祉課
			49	子育て・健康長寿のための健幸すまいリフォーム支援	子どもを安心して産み育てられ、高齢者が健康で幸せに暮らせる住環境整備を促進するため、住宅の子育て対応リフォームや健康長寿のためのリフォームなどに係る費用の一部を助成します。	子育て世帯・三世代同居世帯への補助件数 340件	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>①補助実績251件</li> </ul> <p>【取組結果:△・×の理由】 想定以上に高齢者世帯の申請が多くなったため(全1007件のうち756件が高齢者世帯)。</p>	・H29年度は9月に申請額が予算上限に達し受付を終了。H30年度は通常での申請が受け可能となるよう、補助額や対象世帯を見直し、より多くの市民に活用してもらう。	住環境政策課

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			50	妊婦・乳児健康診査費助成	妊婦の健康管理や乳児の発育・発達の確認のため、健康診査に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。	・妊婦健康診査 14回の健診料金を助成 ・乳児健康診査(3か月、10か月) 2回の健診料金を助成 ・幼児健康診査(1歳児、3歳児) 集団健診で実施	○	◎母子手帳交付時に各種健康診査の受診票を交付 (母子手帳交付数:1,473) ・妊婦健康診査受診票(14回分) ・乳児健康診査受診票(2回分) ◎1歳6か月健診の実施 受診者:1,388人 ◎3歳児健診の実施 受診者:1,319人	・妊婦の健康管理や乳児の発育・発達の確認のため、健康診査に係る受診票を交付します。また幼児健診を集団で実施します。	こども家庭課
			51	私立保育園等建設費補助	国が進める「待機児童解消加速化プラン」を活用し、保育ニーズの高い地域で私立保育園等の新設・増改築を促進し、定員を増やすことにより、待機児童ゼロを維持します。	・新設及び増改築数 5施設 (新築4、増改築1 うち中央区 新築2、増改築1) ・増加定員数 375人 (うち中央区 225人)	○	◎新築4件 (うち中央区2件。ながたゆめのつばさ保育園、新潟葵こども園) ◎増改築1件 (中央区。幼保連携型うまこしこやす認定こども園) ◎増加定員数375人 (うち中央区225人)	・待機児童解消や保育環境改善のため、引き続き整備を行います。 ・市立保育園配置計画に基づき、老朽化が進んだ市立保育園等に対応します。	保育課
			52	延長保育	就労形態の多様化や通勤時間の増加等に伴う延長保育の需要に対応するため、11時間の開所時間の前後において、さらに30分以上の延長保育を実施する場合に補助を行います。	平日18時以降開園している保育園、認定こども園の施設数 251園	○	◎平日18時以降開園している保育園、認定こども園の施設数 260園	・引き続き延長保育事業を実施します。	保育課
			53	ファミリー・サポート・センターの運営	子育てについて応援して欲しい人と応援したい人を会員とし、会員相互に送迎や預かりなどの援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」を運営し、地域における子育てを推進します。	運営を市社会福祉協議会に委託 ・利用件数 10,523人 (うち中央区 2,584人) ・提供会員数 881人 (うち中央区 215人)	△	・活動推進、児童の受け入れ拡大のため、入会説明会や研修会を開催した。 ◎利用件数 5,370件 (うち中央区 1,533件) ◎提供会員数 403人 (うち中央区 106人)  【取組結果: △・×の理由】 ・利用件数、提供会員数ともに目標値を下回る実績となつたため。	・引き続き、提供会員増加につながるようPRを行います。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップにつなげます。	こども政策課
			54	地域子育て支援拠点の運営	地域の身近な場所において、親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安や悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行います。	子育て支援センターの拡充・機能充実	○	◎子育て支援センターの拡充・機能充実を図り新たに施設を増やした。 ・全市: 45施設(昨年度44施設) (うち中央区: 8施設 増減なし)	・子育て相談、親子遊びによる仲間づくりなどを通じて、子育てに対する不安や孤独感の解消を図ります。	保育課

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
<b>健やかでいきいきと暮らせるまちづくり</b>										
			55	特定健診、がん検診の受診向上に向け、PRや周知の促進	特定健診及びがん検診の受診率向上を目的に、各種機会に健診のPRや周知を行い、受診勧奨を実施します。	特定健診・がん検診の受診勧奨の実施 ・40歳代の2年特定健診未受診者への受診勧奨チラシ・アンケート郵送、家庭訪問の実施	○	◎40歳代の2年連続特定健診未受診者への受診勧奨チラシ・アンケート郵送者2,432人、家庭訪問数(実)901人 ・特定健康診査受診者数:9,669人、受診率(速報値):33.4% ・受診勧奨用ティッシュの配布、区だより、自治会回覧板、地域の健康教室、会議等で検診PRと受診勧奨を実施した。	・健康寿命延伸にむけて、受診率向上を目的に、各種機会に受診勧奨を実施します。	中央区健康福祉課
			56	特定保健指導や健康相談事業の促進	生活習慣病予防を目的に、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の方などに対し特定保健指導を実施します。また、定例日健康相談を行い、地域住民が自らの健康管理ができるよう支援します。	特定保健指導及び定例日健康相談の実施 ・特定保健指導未利用者へ電話案内 ・骨粗しょう症予防相談会の実施	○	◎特定保健指導への参加を促進した。 ◎未受診者への再案内の送付、電話・訪問による受診勧奨の実施（実施率13.8%） ◎定例日健康相談 開催数:36回、利用者数:142人 ◎骨粗しょう症予防相談会 開催数:3回、利用者数:79人	・特定保健指導、定例日健康相談を実施し、生活習慣病予防に取り組みます。	中央区健康福祉課
			57	健康教育事業の促進 健康寿命延伸に向けた取り組み	健康寿命延伸に向けて、地域・市民と協働した取り組みを推進します。	健康教育の実施及び充実 ・糖尿病ヘルシーランチメニューを募集しコンテストを実施し、区内の6店舗がヘルシーランチメニューを提供(2,221食提供) ・ヘルシー糖尿病ランチ教室の実施 ・生活習慣病予防運動セミナーの実施 ・健康増進普及講習会の開催	○	◎中央区内の調理師養成学校4校に糖尿病ヘルシーランチメニューを募集しコンテストを実施し、区内の6店舗がヘルシーランチメニューを提供(2,221食提供) ◎ヘルシー糖尿病ランチ教室の実施(14回、参加者189人) ◎生活習慣病予防運動セミナーの実施(6回、参加者113人) ◎健康増進普及講習会の開催(15回、参加者278人)	・健康寿命延伸にむけて、中央区の健康課題の糖尿病予防に引き続き取り組みます。	中央区健康福祉課
			58	食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成・支援	食生活改善推進委員、運動普及推進委員のボランティア育成を目的に、養成講座や委員の勉強会を実施します。	・運動普及推進委員の養成講座の実施 ・運動普及推進委員、食生活改善推進委員の育成事業の充実 ・食生活改善推進委員勉強会 年6回実施予定	○	◎運動普及推進委員の養成講座の実施 参加者数:12人 ◎運動普及推進委員の勉強会 開催回数:3回、参加者数:34人 ◎食生活改善推進委員の勉強会 開催回数:6回、参加者数:176人	・養成講座は、定期的に区で開催し、新規委員を育成します。また、委員の勉強会を開催、委員の知識の向上を図ります。	中央区健康福祉課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)							取組結果…○：計画通り実施, △：一部実施, ×：未実施	二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業		
目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるまちづくり			59	運動体験や運動習慣の定着及び介護予防の支援	高齢者が閉じこもりや寝たきりにならず、いきいきと充実した生活を送るために、地域主体の介護予防の取り組みを支援します。	保健師、療法士が地域の茶の間や自治会・町内会等に出向き、介護予防の健康教育を実施	○	◎地域の茶の間における膝腰元気塾の実施：回数15回、参加者数(延)222人 ◎依頼健康教育の実施：回数79回、参加者数(延)1,972人 ◎2次予防幸齢ますます元気教室の開催：回数25回、参加者数(延)161人 ・幸齢ますます元気教室修了生による自主サークルへの支援 新規参加者の紹介調整：49人 既成サークルの運動指導：324人 ◎一次介護予防教室の実施：回数46回(4会場)、参加者数(延)1,136人 ◎脳の健康教室の開催：回数18回、参加者数(延)356人 ◎歯科健康教育の実施：回数6回、参加者数(延)35人	・膝腰元気塾、依頼健康教育、地域の茶の間等で運動体験、運動習慣の定着を取り組みます。	中央区健康福祉課
			60	認知機能維持・向上モデル事業	旧豊照小学校を活用し、新たな介護予防プログラムや運動習慣つけのための機会を地域住民に提供し、介護予防や認知症予防にどのような効果をもたらすかを検証します。	・介護予防プログラム内容検討 ・事業実施 ・効果検証	○	◎介護予防プログラム参加人数：34人	・H30年度も引き続き実施し、効果検証を行う。	地域包括ケア推進課
			61	介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者等を対象に、多様な主体による多様なサービスを提供できる仕組みにするとともに、住民主体による介護予防や生活支援の取り組みを広げられるよう支援します。	・住民が主体となって取り組む活動・支援の展開 ・住民主体の生活支援実施団体数 27団体(累計)	△	◎住民主体の生活支援実施団体数 9団体(累計)  <b>【取組結果：△・×の理由】</b> ・地域包括ケアシステムの周知について、各区支え合いのしくみづくり推進員や地域包括支援センターを中心に、各地域にきめ細かく行ったが、生活支援を行う団体の立ち上げに至った地域はまだ少ない。	・H30年度には、助け合い活動の心得やマナーを学ぶ「助け合いの学校」を開校した。 また、地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」を拠点とした助け合い「お互いさま・新潟」を立ち上げ、助け合い支え合う地域の気風を全市に広げ、住民主体の生活支援の取組みも広げていく。	地域包括ケア推進課

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画（H29-H30）

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			62	協議体設置と生活支援コーディネーターの配置	地域での支え合い活動を充実していくため、地域の現状把握や課題の抽出、地域団体のネットワーク構築といった役割を担う協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置を行い、住民同士の支え合いのしくみづくりを進めます。	・支え合いしくみづくり会議の運営 ・支え合いのしくみづくり推進員の研修会、連絡会の開催 ・地域の課題把握・抽出 (中央区内では推進員連絡会を月1回程度開催し、情報を共有)	○	①各日常生活圏域での支え合いのしくみづくり会議の開催を支援した。中央区内の推進員連絡会を月1回開催し、情報共有を図っている。 ②中央区1層推進員の発案で、全市推進員を対象とした、先進地視察を実施し、先行事例の学習を行った。	・引き続き、各日常生活圏域での支え合いのしくみづくり会議の開催を支援する。	地域包括ケア推進課
			63	地域の茶の間の推進	誰もが気軽に集まり、交流できる場である地域の茶の間を通じ、住民同士が支え合うしくみづくりの構築を図るため、実施団体への助成体系を見直し、更なる地域の茶の間設置の拡大を図ります。	中央区では月2回開催の茶の間が拡充するよう支援	○	・地域の茶の間設置数495カ所 ②うち中央区では、申請者への情報提供やしくみづくり推進員を紹介するなどの支援を行い、5カ所の茶の間が、月1回開催から月2回開催となった。 (全市では24カ所)	・引き続き、茶の間の学校の開催や、支え合いのしくみづくり推進員の活動を通じて、茶の間の立ち上げや運営を支援する。	地域包括ケア推進課
			64	地域包括ケア推進モデルハウスの設置	支え合いのしくみづくりを進めるための拠点として、各区にモデルハウスを設置し、常設型地域の茶の間の運営や生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウについて、地域に普及を図ります。	・モデルハウスの運営 ・全てのモデルハウスに保健師または看護師、作業療法士派遣 ・連絡会による状況共有	○	①中央区では2カ所(全区で9カ所)の地域包括ケア推進モデルハウスを開設しており、NPOや地域団体と協働で運営している。 ②定期的に保健師や作業療法士の専門職を派遣している。また運営のスキルアップと情報収集のため全市の連絡会に参加を促している。	・モデルハウスの活動から助け合いの地域づくりが広がるよう、モデルハウス連絡会の開催などを通じて、内容の充実に努めていく。 また、引き続き、モデルハウスへの保健師、作業療法士の派遣を行い、参加者の暮らしの相談などを行っていく。	地域包括ケア推進課
			65	在宅医療・介護連携の推進	地域の医療・介護の連携拠点として「在宅医療・介護連携センター／ステーション」を運営します。 また、在宅医療を担う医師、訪問看護師の掘り起こし、人材開発・育成を図るとともに、在宅医療推進のため、市民への普及啓発に取り組みます。	中央区では、2カ所のステーションと関係機関との連絡会を開催し、情報共有と市民への周知を実施	○	・在宅医療・介護連携ステーションを3カ所追加設置(うち中央区1カ所) ・市内計11カ所(うち中央区計2カ所) ③ご当地連携研修会58回開催 (うち中央区10回開催) ④市民を対象とした講座の参加者延べ3,208人(うち中央区は513人) ・在宅医療・介護連携推進協議会にて、「医療・介護の連携ハンドブック」を作成	・レセプトの分析による在宅医療・介護連携の現状把握 ・各区における病病連携・病診連携の強化 ・地域における看護職の連携強化 ・高齢者以外の世代(学生、就労世代等)へ在宅医療・介護への理解を深めること	地域医療推進課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)					取組結果…○：計画通り実施, △：一部実施, ×：未実施		二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業			
目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			66	地域包括支援センターの機能強化	高齢者人口の多い圏域の地域包括支援センターについて、主に地域のネットワーク構築や高齢者宅への訪問などを担当する職員を増員し、閉じこもりや介護予防の支援が必要な方に対する体制を強化します。	中央区では、4ヵ所の地域包括支援センターへ機能強化職員を2名ずつ配置	○	◎地域包括支援センター4か所に2名ずつ機能強化職員を配置した。 (全市36人)	・引き続き、各日常生活圏域の状況に応じたセンターの機能強化に努める。	地域包括ケア推進課
<b>障がいのある人もない人も共に認め合い、いきいきと暮らせるまちづくり</b>										
			67	障がい者への理解を深める啓発	中央区職員を対象とした障がい者への介助や対応方法などを学ぶ研修を実施します。	1回	○	◎障がい者への理解を深める啓発研修の開催 開催数:1回 参加者数:23人	・今後も障がい者への理解を一層深めるため、職員からのニーズを把握し、それに対する啓発研修の継続を検討します。	中央区健康福祉課
			68	障がい者基幹相談支援センターの運営	障がいのある方からの相談や情報提供などの支援を行うほか、「共生のまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談機関として、障がい者(児)が安心して地域で暮らせるよう、相談支援体制の強化を図ります。	基幹相談支援センターにおける相談者への総合的な支援の実施 発達障がい者支援地域協議会の開催 共生のまちづくり条例の民間事業者に対する周知を強化 相談件数 30,000件	○	◎発達障がい者支援地域協議会の開催:2回 ◎相談件数 市内4基幹センター合計: 28,042件 うち中央区居住者相談件数: 6,966件 (共生のまちづくり条例対応17件含む)	・多様化する相談ニーズに対応するため、常に職員研修なども行いながら、地域の相談者や相談機関とつながるための中核的な役割を担うなど、市内の相談支援体制強化を念頭において事業展開を行います。	障がい福祉課
<b>生活困窮者への支援</b>										
			69	生活困窮者の自立支援	生活保護受給者をはじめとした困窮者に対する自立支援事業として、早期就労に向け、区役所内に設置された職業相談コーナー等ハローワークとの一層の連携による就労支援、親から子への貧困の連鎖の防止を目的とした学習支援を行います。	・就労自立支援事業 事業への参加人数 230人 ・学習支援事業 子ども勉強会の対象者に対する参加割合 30% 支援員による家庭訪問 12回	○	◎就労自立支援事業 事業への参加人数:257人 ◎学習支援事業 子ども勉強会の対象者に対する参加割合:37% 支援員による家庭訪問:7回	・引き続き、関係機関と連携しながら生活困窮者への自立支援を実施する。	福祉総務課

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
<b>4 防災・防犯</b>										
災害に強い地域づくり										
	70	【区づくり事業】 防災人材育成・地域づくり事業		発災時に地域が主体となる自主防災活動や、区民一人ひとりが適切な避難行動をとれるような体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営スキル向上事業</li> <li>・中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金</li> <li>・災害時要援護者関係づくり事業</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎避難所運営スキル向上事業では、中学生と地域の防災リーダーら101人が参加し、避難所運営講習会を実施した。</li> <li>◎防災資機材整備補助では、申請が8件あり、H28年度実績を維持できた。</li> <li>◎災害時要援護者関係づくり事業では、目標350人を上回る502人へ支援組織から啓発品を渡してもらうことで、要援護者との関係が築かれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H31年度は本事業の3年目となります。引き続き着実に実施し、災害に強い地域づくりを推進します。</li> </ul>	中央区総務課	
	71	防災時情報伝達の充実		様々な情報伝達手段を用いて、災害時の避難勧告等の緊急情報の伝達が行えるように充実・強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県が公表する津波浸水想定に基づき同報無線の整備計画の策定</li> <li>・緊急告知FMラジオの普及推進</li> <li>・国および新潟県が公表した洪水浸水想定区域に基づき、洪水ハザードマップ作成</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎新たな津波浸水想定に基づき新型同報無線を次年度整備に向け計画を策定した。</li> <li>◎緊急告知FMラジオは、市報等を活用し広報を充実することにより普及推進に努めた。</li> <li>◎洪水ハザードマップは、H30年度に作成が完了しホームページ等を活用し周知を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達手段の充実強化に向け引き続き普及推進を行うほか、洪水ハザードマップの普及のため広く市民へ広報を行う。</li> </ul>	防災課・危機対策課	
	72	津波災害等避難対策の推進		津波発生時の住民等の円滑な避難及び生命・身体の安全確保を図るために、既存の市営住宅屋上に避難するための避難階段等設置工事を行います。また、津波避難ビルの指定及び看板設置を行い、市民への周知・啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難階段の整備</li> <li>・津波避難ビルの指定推進</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎津波避難階段の整備1カ所(東区船江町)</li> <li>◎津波避難ビルの指定箇所数:133カ所(H29指定1カ所、H30指定1カ所) うち中央区:80カ所(H30指定1カ所)</li> <li>・新たな津波浸水想定に基づく津波ハザードマップ作成の業務委託契約を行った。(H30.8公表)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難ビルの避難可能階や津波避難困難区域の見直しを行うとともに、津波避難計画のフォローアップなどの事業を推進する。</li> </ul>	防災課	
	73	地域防災力の育成		自主防災組織の結成・活動に対する支援や、避難所運営体制連絡会等の開催により、地域における防災活動のさらなる活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織実施防災訓練 参加者人数前年度以上</li> <li>・防災士研修会 3回開催</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎訓練参加者 H28 55,900人 H29 59,786人 (3,886人増)</li> <li>◎防災士研修会 4回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き自主防災組織への支援を行い、組織数・訓練参加者数の増加に取り組む。また、地域の防災リーダー育成のための研修会も継続して開催する。</li> </ul>	防災課	
	74	公共下水道の整備 (浸水対策の推進、下水道施設の改築更新及び地震対策、下水道処理区域の拡大ほか)		市民の安心・安全な暮らしを守り、美しい田園環境都市を守り育てるため、以下の事業を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水対策(ポンプ場や雨水幹線の整備等)</li> <li>・改築更新(長寿命化計画に基づく老朽化した管渠及び施設の改築・ストックマネジメント計画の策定等)</li> <li>・地震対策(重要な管渠及び施設の耐震化・マンホール・トイレの整備)</li> <li>・下水道処理区域の拡大(污水管渠等の整備)ほか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水管渠の整備</li> <li>・背割排水路改修整備</li> <li>・管渠、処理場、ポンプ場の改築更新・耐震化</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎雨水管渠整備</li> <li>◎重要な函渠の耐震化</li> <li>◎マンホール・トイレの整備(柳都中学校)</li> <li>◎下水道管渠および中部下水処理場各種施設の改築・更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水対策・地震対策・改築更新については、現在着手している事業を引き続き実施し、整備効果の発現を図ります。</li> </ul>	下水道計画課	

再掲事業は割愛しています。（NO.75は「NO.32 防災教育の推進」）

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画（H29-H30）							取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施	二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業		
目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			76	防災知識の普及啓発	<p>新潟地震が発生した6月16日を本市の「防災の日」に位置づけ、防災訓練や啓発イベントなどを通じて、記憶の伝承や一人ひとりの防災意識の向上につなげていきます。</p> <p>また、女性の視点を取り入れた防災講座の開催や、新たな洪水浸水想定に基づく洪水ハザードマップの作成に着手します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震対応訓練(6/16)の実施</li> <li>・防災フェスタの実施</li> <li>・ハザードマップの作成</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地震対応訓練参加者 H28 88,189人 H29 88,502人</li> <li>◎防災フェスタ H28 31,000人 H29 28,000人</li> <li>・女性の視点を取り入れた防災講座 防災講座：8回実施 参加者：約1,500人</li> <li>◎洪水ハザードマップを作成しHPに掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H31年度は5年に1度の年に該当するため、県市総合防災訓練を実施する。日程については調整中。</li> <li>・女性の視点については、H30年度は4回開催するとともに、女性防災リーダーの育成・活動につながるよう講座を開催。</li> <li>・洪水ハザードマップは、津波ハザードマップ等と併せて総合ハザードマップを作成し、全戸配布。</li> </ul>	防災課・危機対策課
<b>交通安全の推進</b>										
			77	幼児や児童生徒、高齢者向けの交通安全教室の実施及び街頭における交通安全指導・啓発	各幼稚園・保育園・小中学校や老人クラブ等を対象に交通ルールの確認や自転車の乗り方などについて講習を行うとともに、地域と警察、交通安全関係団体と連携しながら、街頭で交通安全運動の指導や啓発を行い、交通安全に関する意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年で教室を開催</li> <li>・交通安全運動にあわせた街頭指導</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎通年で179回の教室を開催し、8,391人が参加した。</li> <li>◎街頭指導を延べ11回行い、交通安全を広く啓発した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年に入ってからは交通事故が増えているので、引き続き交通安全指導・啓発を強化します。</li> </ul>	中央区総務課
<b>防犯対策の取り組み</b>										
			78	高齢者に対する防犯教室の実施及び地域住民や関係機関による繁華街のパトロール活動	高齢者に対して振り込め詐欺に関する注意喚起を行うとともに、地域住民や警察、関係行政機関などが連携して、繁華街において、客引きの自肃とゴミ拾いなどを目的としたパトロールを行います。	通年での教室の開催とパトロールの実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎振り込め詐欺被害防止啓発活動を通年で25回実施し、604人が参加した。</li> <li>◎パトロールを20回行い、延べ504人が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺の被害に遭う高齢者が後を絶ちません。また、繁華街での客引きも依然として見受けられるので、今後とも防犯対策を促進します。</li> </ul>	中央区総務課

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
<b>5 生活環境</b>										
<b>清潔で環境にやさしいまちづくり</b>										
			79	にいがた未来ポイントの発行	環境健康都市の実現に向け、環境保全、健康づくりにつながる取り組みに対し、新潟市共通商品券やバス乗車ポイントへ交換できるポイントを発行します。	・ポイント制度実参加者数 全市10,000人(累計) ・ポイント対象事業参加延人数 (環境関連) 全市4,000人	△	◎ポイント制度実参加者数 全市9,953人(累計) ◎ポイント対象事業参加延人数 (環境関連) 全市4,556人  【取組結果:△・×の理由】 ・新規対象事業が少なく制度への実参加者数が見込みより少なかったため。	・リーフレットを簡素化し、分かりやすい制度説明に努めます。 ・事業自体の見直しを検討します。	環境政策課
			80	食品リサイクル地域活動の支援	家庭の生ごみなどを堆肥化し、この堆肥を使って栽培した農作物が地域内で消費される食品資源循環活動を支援します。また、段ボールコンポストの販売や講習会を開催し、普及に努めます。	・食品リサイクル地域活動支援事業における生ごみ堆肥化会員数 全市198人(累計) ・段ボールコンポストの販売数 全市530個	○	◎食品リサイクル地域活動支援事業における生ごみ堆肥化会員数 全市173人(累計) ◎段ボールコンポストの販売数:全市599個  ・地域における生ごみ循環ループ 拠点数:3拠点	・地域や家庭における生ごみ堆肥化活動等を通じ、市民が行う生ごみ減量運動を支援します。	廃棄物政策課
			81	市民の3R意識啓発の強化	市民に対するごみ分別情報の周知と利便性の向上を図るため、情報紙「サイチョブレス」の発行やごみ分別アプリの普及に努めます。また、3Rを意識したライフスタイルへの転換を図るために、リユース食器の普及などの取り組みを推進します。	・サイチョブレスの発行(定期5回) ・ごみ分別アプリ普及促進 ダウンロード件数 20,000件(累計)	○	◎サイチョブレスの発行 (定期5回、特集1回)) ・マイボトルキャンペーンを実施した。 ・未就学児及び小学校低学年向けごみ・リサイクル出前講座授業を実施した。 ・リサイクル率:26.8% ◎ごみ分別アプリダウンロード件数 :26,126件(累計)	・引き続きごみの減量・リサイクル推進にかかる情報提供及び各種施策を実施することで、市民の意識向上を図り、家庭ごみを減らす3R運動を推進します。	廃棄物政策課
			82	生ごみ減量化・資源化の推進	家庭系生ごみの減量化・資源化を推進するため、市民のライフスタイルに合った講座の開催や、生ごみの堆肥化手法をマンガで解説した冊子を配布します。また、電動生ごみ処理機で乾燥させた生ごみを拠点回収し、堆肥化します。	・生ごみ水切り・堆肥化・野菜まるごとクッキング講座を開催した。 水切り4回/40人、堆肥化1回/33人、 クッキング1回/32人 ◎乾燥生ごみ拠点回収を実施した。 乾燥生ごみ拠点回収(通年) :拠点10カ所、回収量3,328.2kg	○	・家庭系ごみのうち、生ごみは約4割を占める。各種生ごみ減量・堆肥化講座の開催や乾燥生ごみの拠点回収により、市民が行なう生ごみ減量運動を支援します。	廃棄物政策課	

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)					取組結果…○：計画通り実施, △：一部実施, ×：未実施		二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業							
目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課				
<b>水と緑が調和したやすらぎのあるまち</b>														
1 水辺														
水辺に親しめる環境の整備														
83 【区づくり事業】 とやの物語《NEW STORY》		自然環境の大切さを啓発しながら、鳥屋野潟の未来を真剣に考え、語り合う。「鳥屋野潟を愛し、守り続けていく」ための組織、「とやの物語実行委員会」の充実を図ります。			「とやの物語」の開催 数値目標：参加者数 4,000人以上		○	・「とやの物語2017」を開催した。 ◎参加者数：5,713人	・自然環境の大切さを啓発するとともに、鳥屋野潟の未来をみんなで考え、語り合う機会として、今後もイベントを実施する。	中央区 窓口サービス課				
84 潟の魅力創造・発信		「潟」の魅力を発見し育て、現地で多くの方から体験してもらう市民活動を支援するとともに、その魅力を発信する各種事業を実施します。			・潟の魅力創造市民活動補助金 交付件数 10件 ・潟めぐりスタンプラリーの 応募者数 1,000人		△	・潟の魅力創造市民活動補助金の交付件数は10件となったが、潟めぐりスタンプラリーの応募者数が972人となり、目標数に届かなかった。  【取組結果：△・×の理由】 ・前年度実績に比べ、H29年度は子ども（中学生以下）のみでの応募が増え、親子での応募が減少したため。	・H30は開港150周年事業の要素に集約するため、事業を休止する。H31以降については、今後検討していく。	文化創造推進課				
85 鳥屋野潟の整備 (湖岸堤及び周辺施設の整備)		鳥屋野潟の湖岸堤整備による洪水時の貯留機能の確保と、これに伴う潟の自然環境や景観の保全に配慮し、利便性・快適性を確保します。  また、鳥屋野潟の堤防整備と併せて県立鳥屋野潟公園の整備を促進し、県事業と整合のとれた周辺道路の整備についても推進していきます。			・県主催の住民説明会に協力 ・周辺道路の整備推進		○	◎県と共同で住民説明会をH29年7月とH30年3月の2回実施した。 ◎県の整備事業と計画や工程を調整しながら、道路整備に向けて推進させた。	・引き続き、事業が早期に進むよう県と調整していく。	中央区建設課 (まちづくり推進課)				
86 海水浴場PR事業		新潟市・新潟県観光協会の観光情報サイトの活用など、様々な手法で海水浴場のPRを行います。			PR実施		○	◎新潟市や新潟県観光協会のほか、無料の観光情報誌やサイト等への掲載を行い、PRを実施した。	・引き続き、観光情報誌やサイト等への掲載を行い、PRを実施していく。	中央区地域課				

再掲事業は割愛しています。（NO. 87は「NO. 86 海水浴場PR事業」）

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
<b>美しい水辺があるまちづくり</b>										
			88	鳥屋野潟一斉清掃	昭和59年から実施している清掃活動を地元コミ協、自治会、各種団体、学校などと協力し、行います。	鳥屋野潟一斉清掃の実施	○	◎H29年5月21日(日) 参加者数:1,000人 回収可燃ごみ:300kg、不燃ごみ:190kg	・現行どおり実施していく予定。	中央区 窓口サービス課
			89	日和山浜海岸清掃	H8年から毎年海の日に新潟市で実施している海岸清掃の内、中央区では地元コミ協、自治会、各種団体、学校などと協力し、日和山浜海岸の清掃を実施します。	日和山浜海岸清掃の実施	○	◎H29年7月17日(月) 参加者数:560人 回収可燃ごみ:1070kg、不燃ごみ:50kg	・市全体の方向性により対応していく。	中央区 窓口サービス課
			90	閔屋浜海岸清掃	閔屋小学校区青少年育成協議会が主体となって閔屋小学校児童の他にも各種団体が参加し、閔屋浜海岸の清掃を実施します。	閔屋浜海岸清掃の実施	○	◎H29年9月2日(土) 参加者数:450人 回収可燃ごみ:230kg、不燃ごみ:80kg	・現行どおり実施していく予定。	中央区 窓口サービス課
<b>2 緑化</b>										
<b>自然環境との共生</b>										
			91	<b>【区づくり事業】 区民協働森づくり事業</b>	新潟島の海岸林の必要性・重要性を広く区民に周知させる先導的な取り組みとして、旧市営汐見台住宅跡地周辺において、児童らとの協働により、クロマツの植樹を行います。	継続的な森の管理 クロマツの植樹	○	◎地域や団体・有識者らと連絡調整会議を開催し、予定通り、クロマツ800本植樹をすることことができた。	・新潟島の海岸林の必要性、重要性を広く区民に周知する。	中央区建設課
<b>居住空間の緑化推進</b>										
			93	生垣設置奨励助成制度	道路に面した民有地に設置する生垣新設に助成し、つながりのある緑の創出を図ります。	50m	△	◎助成による整備延長:8m  【取組結果:△・×の理由】 ・制度の周知不足により申請件数が少なかったため。	・H30年度より、緑地の保全や緑化に関するルールを有する緑地協定地区を対象とした新たな助成制度に見直し、より集約的な緑化事業を推進する。	中央区建設課 (公園水辺課)
			94	緑化活動推進助成事業	緑豊かな街並みづくりを推進するため、公園をはじめ、市公共施設や道路用地での緑化を行う団体に対して、花苗などの原材料の支給をします。	60件	○	◎助成件数:56件	・H30年度より、花苗などの現物支給から、購入に対する補助金制度へ移行し、引き続き緑化活動団体への支援を行う。	中央区建設課 (公園水辺課)

再掲事業は割愛しています。（NO. 92は「NO. 84 潟の魅力創造・発信」）

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)					取組結果…○：計画通り実施, △：一部実施, ×：未実施		二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業																														
目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課																											
<b>未来につなぐ歴史・文化のまち</b>																																					
1 歴史・文化																																					
未来に向けた歴史・文化の継承																																					
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #FFFFCC;">96</td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <b>【区づくり事業】</b>  <b>みなとまち文化推進事業</b>  <b>料亭の味と芸妓の舞</b> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;">           比較的低料金で、芸妓の舞を鑑賞しながら老舗料亭の料理を味わってもらい、花街及び料亭文化の保護・振興を図ります。         </td> <td style="background-color: #FFFFCC;"></td> <td style="background-color: #FFFFCC;">参加率90%</td> <td style="background-color: #FFFFCC;"></td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「料亭の味と芸妓の舞」開催回数:37回</li> <li>・参加者数:828人</li> <li>◎参加率:79.6%</li> </ul> <p>【取組結果:△・×の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申し込みの少ない会場があつたため。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き三業協同組合が主催する「料亭の味と芸妓の舞」事業に対する支援を継続するとともに、古町芸妓・料亭など、花街の歴史や文化等の魅力を発信する各種事業の実施を検討します。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;">中央区地域課</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFFFCC;">98</td> <td style="background-color: #FFFFCC;">新潟開港150年に向けた歴史文化魅力発信</td> <td style="background-color: #FFFFCC;">H31年1月1日の新潟開港150年に向け、みなとまち新潟の歴史・文化の魅力を発信し、交流人口の拡大を図ります。</td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)「新潟開港150年史」刊行準備</li> <li>・(仮称)「西安博物院展」開催準備</li> <li>・アニメーション映像の作成</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;"></td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎「図説 新潟開港150年史」刊行準備を行った。</li> <li>◎「西安・新潟友好交流特別展」開催準備を行った。</li> <li>◎アニメーション映像を作成した。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「図説 新潟開港150年史」刊行</li> <li>・「西安・新潟友好交流特別展」開催</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;">歴史文化課</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFFFCC;">99</td> <td style="background-color: #FFFFCC;">湊町新潟花街文化を活かしたまちづくり</td> <td style="background-color: #FFFFCC;">「古町花街・白壁通り」地区において、地域の人々が誇りと愛着を持ってその街に暮らし、訪れる人々がその魅力を楽しみながら回遊できる都市空間の創出を図るため、みなとまちの歴史や文化を活かしたまちなみの保全・創出に取り組みます。</td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者との勉強会</li> <li>・景観重要建造物、景観計画特別区域の検討</li> <li>・掘削再生に向けた検討</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;"></td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地元関係者との勉強会(古町花街の会)への毎月参加により、景観重要建造物及び景観計画特別区域を検討した。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者との勉強会参加を重ね、エリア全体が花街らしい風情・風格が感じられる街並み景観となるよう景観重要建造物の指定及び景観計画特別区域の策定の検討を引き続き実施。</li> <li>また、整備の完了した白壁通り、西新道・東新道を活用して、地元主導のまちづくりの意識が醸成されるように、関係機関と調整を図る。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #FFFFCC;">まちづくり推進課</td> </tr> </table>											96	<b>【区づくり事業】</b> <b>みなとまち文化推進事業</b> <b>料亭の味と芸妓の舞</b>	比較的低料金で、芸妓の舞を鑑賞しながら老舗料亭の料理を味わってもらい、花街及び料亭文化の保護・振興を図ります。		参加率90%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「料亭の味と芸妓の舞」開催回数:37回</li> <li>・参加者数:828人</li> <li>◎参加率:79.6%</li> </ul> <p>【取組結果:△・×の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申し込みの少ない会場があつたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き三業協同組合が主催する「料亭の味と芸妓の舞」事業に対する支援を継続するとともに、古町芸妓・料亭など、花街の歴史や文化等の魅力を発信する各種事業の実施を検討します。</li> </ul>	中央区地域課	98	新潟開港150年に向けた歴史文化魅力発信	H31年1月1日の新潟開港150年に向け、みなとまち新潟の歴史・文化の魅力を発信し、交流人口の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)「新潟開港150年史」刊行準備</li> <li>・(仮称)「西安博物院展」開催準備</li> <li>・アニメーション映像の作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎「図説 新潟開港150年史」刊行準備を行った。</li> <li>◎「西安・新潟友好交流特別展」開催準備を行った。</li> <li>◎アニメーション映像を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「図説 新潟開港150年史」刊行</li> <li>・「西安・新潟友好交流特別展」開催</li> </ul>	歴史文化課	99	湊町新潟花街文化を活かしたまちづくり	「古町花街・白壁通り」地区において、地域の人々が誇りと愛着を持ってその街に暮らし、訪れる人々がその魅力を楽しみながら回遊できる都市空間の創出を図るため、みなとまちの歴史や文化を活かしたまちなみの保全・創出に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者との勉強会</li> <li>・景観重要建造物、景観計画特別区域の検討</li> <li>・掘削再生に向けた検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地元関係者との勉強会(古町花街の会)への毎月参加により、景観重要建造物及び景観計画特別区域を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者との勉強会参加を重ね、エリア全体が花街らしい風情・風格が感じられる街並み景観となるよう景観重要建造物の指定及び景観計画特別区域の策定の検討を引き続き実施。</li> <li>また、整備の完了した白壁通り、西新道・東新道を活用して、地元主導のまちづくりの意識が醸成されるように、関係機関と調整を図る。</li> </ul>	まちづくり推進課
96	<b>【区づくり事業】</b> <b>みなとまち文化推進事業</b> <b>料亭の味と芸妓の舞</b>	比較的低料金で、芸妓の舞を鑑賞しながら老舗料亭の料理を味わってもらい、花街及び料亭文化の保護・振興を図ります。		参加率90%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「料亭の味と芸妓の舞」開催回数:37回</li> <li>・参加者数:828人</li> <li>◎参加率:79.6%</li> </ul> <p>【取組結果:△・×の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申し込みの少ない会場があつたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き三業協同組合が主催する「料亭の味と芸妓の舞」事業に対する支援を継続するとともに、古町芸妓・料亭など、花街の歴史や文化等の魅力を発信する各種事業の実施を検討します。</li> </ul>	中央区地域課																													
98	新潟開港150年に向けた歴史文化魅力発信	H31年1月1日の新潟開港150年に向け、みなとまち新潟の歴史・文化の魅力を発信し、交流人口の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)「新潟開港150年史」刊行準備</li> <li>・(仮称)「西安博物院展」開催準備</li> <li>・アニメーション映像の作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎「図説 新潟開港150年史」刊行準備を行った。</li> <li>◎「西安・新潟友好交流特別展」開催準備を行った。</li> <li>◎アニメーション映像を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「図説 新潟開港150年史」刊行</li> <li>・「西安・新潟友好交流特別展」開催</li> </ul>	歴史文化課																													
99	湊町新潟花街文化を活かしたまちづくり	「古町花街・白壁通り」地区において、地域の人々が誇りと愛着を持ってその街に暮らし、訪れる人々がその魅力を楽しみながら回遊できる都市空間の創出を図るため、みなとまちの歴史や文化を活かしたまちなみの保全・創出に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者との勉強会</li> <li>・景観重要建造物、景観計画特別区域の検討</li> <li>・掘削再生に向けた検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地元関係者との勉強会(古町花街の会)への毎月参加により、景観重要建造物及び景観計画特別区域を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者との勉強会参加を重ね、エリア全体が花街らしい風情・風格が感じられる街並み景観となるよう景観重要建造物の指定及び景観計画特別区域の策定の検討を引き続き実施。</li> <li>また、整備の完了した白壁通り、西新道・東新道を活用して、地元主導のまちづくりの意識が醸成されるように、関係機関と調整を図る。</li> </ul>	まちづくり推進課																													

再掲事業は割愛しています。 (NO. 95は「NO. 31 地域と学校パートナーシップ事業」)

(NO. 97は「NO. 30 マンガ・アニメを活かしたまちづくり」)

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
<b>2 産業</b>										
<b>最大消費地を活かした地場産品の消費拡大</b>										
			100	食のマーケットイン支援 (新潟IPC財団補助金の一部)	市内食料品製造業等の商品開発を支援するため、本市の産業支援機関である新潟IPC財団の専門人材等がアドバイスから戦略立案、経費補助、マッチングまでハンズオンで支援し、マーケットに受け入れられる商品開発及び改良を中小企業と一緒に進めます。	食のマーケットイン支援において中小企業が設定した目標に対する達成割合80%以上	○	・5件申請、5件採択(うち1件辞退) ◎食のマーケットイン支援において中小企業が設定した目標に対する達成割合:100%	・計画策定などハンズオン支援や相談会を随時行い、実施する事業が固まった段階で、補助金を利用できる仕組みへ修正する。 ・補助金の募集・受付を年1回から上・下期の計2回に増やす。	産業政策課
			101	食の域内取引の支援 (新潟IPC財団補助金の一部)	地域内の経済循環を図るため、本市の産業支援機関である新潟IPC財団を通じて、市内中小食品製造業の域内の販路拡大と市内食品関連企業の域内調達ルート開拓をメーカーとバイヤーが接点を持つ機会を提供することにより支援し、地域内の取引促進を図ります。	事前予約型個別商談件数 170件	△	◎事前予約型個別商談会 (新潟IPC財団主催) バイヤー19社、メーカー29社 合計約113件の商談を実施した。  【取組結果:△・×の理由】 ・新潟IPC財団主催個別商談会を6年実施しており、市内中小食品メーカーと市内の食品バイヤーのビジネスマッチングは一定程度進んだため。	・年に1度の市内企業による商談会から、県内外のバイヤーを呼び、小規模ながら複数回実施する商談会を開催し、新たな販路を開拓する。	産業政策課
<b>伝統産業の育成・支援</b>										
			102	【区づくり事業】 発酵食産業PR事業	中央区の伝統産業である発酵食品を区内外に向けPRすることで、地域産業の振興を図ります。	料理教室や体験プログラムの開催など	○	◎発酵食品を使った料理教室 :1回開催 ◎親子発酵食品体験プログラム :2回実施 ・PR冊子の作成	・開港150周年を意識しつつ、北前船と密接に関連する伝統的産品である「新潟漆器」と「発酵食」をPRし、中央区の魅力の再発見と次の世代への普及促進を図る。	中央区地域課
			103	【区づくり事業】 みなとまち文化推進事業 文化施設等を活用した伝統文化PR	砂丘館、旧斎藤家別邸など、中央区の西大畠・旭町界隈の文化施設の連携を進め、中央区の伝統文化をPRします。	参加施設数 8施設	○	・地域の伝統文化に触れる機会を提供できた事により、多くの方々から大切な伝統文化を再認識していただくとともに、今後の可能性を広く感じてもらうことができた。また、西大畠界隈の文化施設の連携がより強化された。  ◎参加施設数 7施設	・今後も、中央区の西大畠・旭町界隈の文化施設の連携を進め、中央区の伝統文化をPRする。	中央区地域課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)							取組結果…○：計画通り実施, △：一部実施, ×：未実施	二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業		
目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
				魅力あふれる商業の振興						
				107 中小企業の経営強化支援（新潟IPC財団補助金）	地域経済の活性化を図るため、本市の産業支援機関である新潟IPC財団に補助します。ビジネス支援センターに専門人材を配置し、高度化・専門化する経営相談に応える相談窓口や商品開発・販路拡大支援など、中小企業の課題解決や新しい取り組みを支援します。	・相談内容について適切なアドバイスを受けられたとの満足度 80% ・販路拡大及び技術開発を支援する新潟IPC財団ビジネス支援センター各事業において中小企業が設定した目標に対する達成割合 80%	○	◎適切な相談を受けたと回答した割合: 95% ◎販路拡大を支援するセンター各事業において各中小企業が設定した目標に対する達成割合: 89% ◎技術開発を支援するセンター各事業において各中小企業が設定した目標に対する達成割合: 86% ・相談件数: 延べ1,689件	・H30年度は事業承継相談に力を入れていく。 ・毎年度、補助事業を中心に各種支援事業を見直し、新たなニーズや利用企業の裾野を広げていく。	産業政策課
				110 中小企業開業資金（利子補給）	特定創業支援事業の支援を受け創業する者が、市制度融資の中小企業開業資金を利用する際、融資実行後3年間無利子とし、新規開業を支援します。	新規貸付件数 100件（累計）	○	・開業等による必要な資金の貸付実施 ・利子補給を行う優遇措置を実施した。 ◎新規貸付件数: 127件	・制度の充実を図りながら、関係機関と連携したPRにより新規開業者の資金調達を支援し、新規開業を促す。	商業振興課

再掲事業は割愛しています。（NO.104は「NO.1 中央区拠点商業活性化推進事業の実施」）

- (NO.105は「NO.100 食のマーケットイン支援」)
- (NO.106は「NO.101 食の域内取引の支援」)
- (NO.108は「NO.4 創業サポート事業（店舗）」)
- (NO.109は「NO.5 創業サポート事業（オフィス）」)
- (NO.111は「NO.9 万代島にぎわい空間の創造」)
- (NO.112は「NO.99 湊町新潟花街文化を活かしたまちづくり」)
- (NO.113は「NO.8 都心軸・萬代橋周辺エリア賑わい空間の創造」)

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課																								
<b>区政運営の基盤</b>																																		
<b>1 土地利用</b>																																		
<b>行政資源の有効活用</b>																																		
<table border="1"> <tr> <td>114</td> <td>北部総合コミュニティセンターの移転改修</td> <td>老朽化が進行している現北部総合コミュニティセンターを移転整備し、利用環境の改善を図ります。</td> <td>移転整備に係る実施設計</td> <td>○</td> <td>◎移転整備に係る実施設計が完了</td> <td>・H30年度 本体工事 ・H31年度 供用開始(夏ごろ)</td> <td>中央区地域課</td> </tr> <tr> <td>115</td> <td>旧豊照小学校跡地活用</td> <td>学校統合に伴う学校開放の減少やしまち地域の高齢化の状況等を踏まえ、地域への利用開放や市民の健康増進の機会創出を目的に、旧豊照小学校跡地の体育館を暫定的に活用します。</td> <td>・体育館の復旧に係る工事 ・地域への利用開放 ・市委託事業の実施</td> <td>○</td> <td>◎体育館の復旧に係る工事を完了し、H29.10より供用開始した。 ◎市委託事業のほか、地域への利用開放、運営事業者による自主事業を実施した。</td> <td>・2021年度末まで、現在の利用を継続</td> <td>中央区地域課</td> </tr> <tr> <td>116</td> <td>(仮称)国際青少年センターの整備</td> <td>老朽化した新潟市大畠少年センターを旧二葉中学校へ移転し、対象を少年から青少年に拡大すると共に国際交流機能を付加します。また、同所には複合施設として、文化創造活動・交流拠点施設を整備します。</td> <td>工事着手、完了</td> <td>○</td> <td>◎移転整備完了</td> <td>・H30年度 供用開始(5月)</td> <td>地域教育推進課 文化政策課</td> </tr> </table>											114	北部総合コミュニティセンターの移転改修	老朽化が進行している現北部総合コミュニティセンターを移転整備し、利用環境の改善を図ります。	移転整備に係る実施設計	○	◎移転整備に係る実施設計が完了	・H30年度 本体工事 ・H31年度 供用開始(夏ごろ)	中央区地域課	115	旧豊照小学校跡地活用	学校統合に伴う学校開放の減少やしまち地域の高齢化の状況等を踏まえ、地域への利用開放や市民の健康増進の機会創出を目的に、旧豊照小学校跡地の体育館を暫定的に活用します。	・体育館の復旧に係る工事 ・地域への利用開放 ・市委託事業の実施	○	◎体育館の復旧に係る工事を完了し、H29.10より供用開始した。 ◎市委託事業のほか、地域への利用開放、運営事業者による自主事業を実施した。	・2021年度末まで、現在の利用を継続	中央区地域課	116	(仮称)国際青少年センターの整備	老朽化した新潟市大畠少年センターを旧二葉中学校へ移転し、対象を少年から青少年に拡大すると共に国際交流機能を付加します。また、同所には複合施設として、文化創造活動・交流拠点施設を整備します。	工事着手、完了	○	◎移転整備完了	・H30年度 供用開始(5月)	地域教育推進課 文化政策課
114	北部総合コミュニティセンターの移転改修	老朽化が進行している現北部総合コミュニティセンターを移転整備し、利用環境の改善を図ります。	移転整備に係る実施設計	○	◎移転整備に係る実施設計が完了	・H30年度 本体工事 ・H31年度 供用開始(夏ごろ)	中央区地域課																											
115	旧豊照小学校跡地活用	学校統合に伴う学校開放の減少やしまち地域の高齢化の状況等を踏まえ、地域への利用開放や市民の健康増進の機会創出を目的に、旧豊照小学校跡地の体育館を暫定的に活用します。	・体育館の復旧に係る工事 ・地域への利用開放 ・市委託事業の実施	○	◎体育館の復旧に係る工事を完了し、H29.10より供用開始した。 ◎市委託事業のほか、地域への利用開放、運営事業者による自主事業を実施した。	・2021年度末まで、現在の利用を継続	中央区地域課																											
116	(仮称)国際青少年センターの整備	老朽化した新潟市大畠少年センターを旧二葉中学校へ移転し、対象を少年から青少年に拡大すると共に国際交流機能を付加します。また、同所には複合施設として、文化創造活動・交流拠点施設を整備します。	工事着手、完了	○	◎移転整備完了	・H30年度 供用開始(5月)	地域教育推進課 文化政策課																											
<b>2 公共施設</b>																																		
<b>行政機能のあり方の検討</b>																																		
<table border="1"> <tr> <td>117</td> <td>中央区役所の移転</td> <td>分館及び白山浦庁舎の耐震性や老朽化などに対応するとともに、まちなかの賑わいづくりへ寄与するため進められている市役所庁舎の再編と行政機能の移転のうち、中央区役所をNEXT21に移転します。</td> <td>中央区役所の整備</td> <td>○</td> <td>◎H29年8月に中央区役所をNEXT21に移転し、その後も来庁者の意見を聞きながら整備を続けた。</td> <td>・さらに便利で親しまれる区役所となり、まちなかの賑わいづくりに寄与できるよう努めます。</td> <td>中央区総務課</td> </tr> <tr> <td>118</td> <td>東地域保健福祉センターの整備検討</td> <td>施設が老朽化している東地域保健福祉センターの整備を検討します。</td> <td>・基本設計 ・実施設計</td> <td>○</td> <td>◎基本設計・実施設計を完了</td> <td>・2020年4月の開設を目指して、建設工事に着手します。</td> <td>中央区健康福祉課 (保育課)</td> </tr> </table>											117	中央区役所の移転	分館及び白山浦庁舎の耐震性や老朽化などに対応するとともに、まちなかの賑わいづくりへ寄与するため進められている市役所庁舎の再編と行政機能の移転のうち、中央区役所をNEXT21に移転します。	中央区役所の整備	○	◎H29年8月に中央区役所をNEXT21に移転し、その後も来庁者の意見を聞きながら整備を続けた。	・さらに便利で親しまれる区役所となり、まちなかの賑わいづくりに寄与できるよう努めます。	中央区総務課	118	東地域保健福祉センターの整備検討	施設が老朽化している東地域保健福祉センターの整備を検討します。	・基本設計 ・実施設計	○	◎基本設計・実施設計を完了	・2020年4月の開設を目指して、建設工事に着手します。	中央区健康福祉課 (保育課)								
117	中央区役所の移転	分館及び白山浦庁舎の耐震性や老朽化などに対応するとともに、まちなかの賑わいづくりへ寄与するため進められている市役所庁舎の再編と行政機能の移転のうち、中央区役所をNEXT21に移転します。	中央区役所の整備	○	◎H29年8月に中央区役所をNEXT21に移転し、その後も来庁者の意見を聞きながら整備を続けた。	・さらに便利で親しまれる区役所となり、まちなかの賑わいづくりに寄与できるよう努めます。	中央区総務課																											
118	東地域保健福祉センターの整備検討	施設が老朽化している東地域保健福祉センターの整備を検討します。	・基本設計 ・実施設計	○	◎基本設計・実施設計を完了	・2020年4月の開設を目指して、建設工事に着手します。	中央区健康福祉課 (保育課)																											

## 中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第二次実施計画（H29-H30）

取組結果…○：計画通り実施、△：一部実施、×：未実施

二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名（取組み）	事業概要	H29 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
<b>3 行政サービス</b>										
<b>質の高い行政サービスの提供</b>										